

令和5年度

徳島保健所管内集団給食施設協議会総会・研修会

日 時 令和5年6月1日（木）  
午後1時30分から

場 所 フレアとくしま ときわホール

# 次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 会長表彰
- 5 議 事
  - 第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算報告について  
監査報告
  - 第2号議案 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
  - 第3号議案 役員改選について
- 6 その他
- 7 閉 会

---

## 全 体 研 修 会

講演 「新型コロナウイルス感染症の現状と対策」

講師 徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉 所長  
徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉 感染症・疾病対策担当

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算報告について

1 令和4年度事業報告

(1) 会議

会議名	開催日等	開催場所	出席数
役員会	令和4年4月27日(水)	オンライン	12名
総会	令和4年6月10日(金)	書面開催	166施設
表彰式	令和4年7月14日(木)	ときわプラザ (オンライン併用)	80名 (65施設)
県協議会理事会	令和4年8月1日(月)	アスティとくしま (オンライン併用)	4名
	令和5年3月28日(火)	オンライン	2名
県協議会総会	令和4年9月21日(水)	オンライン	50施設(59名)

(2) 委員会活動

委員会名	開催日等	検討内容
研修担当委員会	令和4年6月28日(火)	令和3年度研修会開催状況について 令和4年度研修計画及び内容について
危機管理体制 整備委員会	令和4年8月26日(金)	緊急時の会員専用掲示板の活用練習について 非常食共同購入について 令和3年度新型コロナウイルス感染症の給食施設 への影響についてのアンケート結果について
	令和5年3月6日(月) (書面開催)	緊急時の会員専用掲示板へのコメント送信訓練の 実績について 非常食の共同購入実績及び継続希望の有無につい て
会報編集委員会	令和5年3月13日(月) (書面開催)	令和4年度会報発行数及び原稿の応募状況並びに 掲載内容について
生活習慣病対策 委員会	令和5年3月7日(火)	本委員会におけるこれまでの取り組みと今後の活 動内容について 次期国民健康づくり運動プラン及び健康日本21 (第二次)最終評価の概要について

(3) 研修会

事業名	開催日	開催場所	参加数	内 容
全体研修会	令和4年7月14日 (木)	ときわプラザ (オンライン併用)	62施設 75名	講演「給食施設における衛生管理について」 徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉 食品衛生担当 主事 高橋 若菜 先生
管理者・ 調理師 研修会	令和4年8月24日 (水)	オンライン 配信	51施設 58名	講演「災害時における給食提供について」 (公社)徳島県栄養士会 管理栄養士 (公社)日本栄養士会 災害支援チームリーダー 長尾 紀子 先生 講演「職場におけるメンタルヘルス」 徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉 こころの健康担当 課長 原 美智代 先生
栄養士 研修会	令和5年1月27日 (金)	アスティ とくしま (オンライン併用)	72施設 82名	講演「給食の献立作成の流れとポイント について」 徳島文理大学短期大学部 生活科学科 食物専攻 教授 松下 純子 先生
県協議会 第1回 研修会 (総会時)	令和4年9月21日 (水)	オンライン 配信	50施設 59名	講演「生活習慣病と慢性腎臓病」 徳島大学大学院 医歯薬学研究部 腎臓内科学分野 教授 脇野 修 先生
県協議会 第2回 研修会	令和5年3月2日 (木)	オンライン 配信	39施設 48名	事例発表① 「平成30年西日本豪雨災害を経験して (県立安芸津病院の事例を振り返る) ～病院管理栄養士、保健所(栄養改善 担当・衛生担当)の立場から～」 広島県東部保健所保健課健康増進係 主査 玄道 栄美 先生 広島県西部保健所保健課健康増進係 主査 渡邊 雅恵 先生 広島県健康福祉局健康づくり推進課 主査 島谷 道子 先生 事例発表② 「サイバー攻撃による電子カルテ停止を 経験して」 つるぎ町立半田病院 事務長 丸笹 寿也 先生
合 計		5 回	274施設 322名	

(4) ホームページの活用

ア 各種研修会・委員会等の案内

イ 緊急時の会員専用掲示板の活用練習（令和4年12月～令和5年2月） 39施設

(5) 出版物等

ア 会報「あのねのね」第22号 2,000部

イ 研修ガイドライン2022（令和4年度研修会講演録） 350部

(6) その他

ア とくしま野菜週間における啓発（ポスター掲示等）

## 2 令和4年度収支決算報告

### 収入の部

(単位：円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	会費	1,182,000	1,188,000	△ 6,000	6,000円×198施設 (1施設二重振込のため)
補助金	補助金	0	0	0	
雑収入	雑収入	45	12	33	利息
前年度繰越	前年度繰越	993,439	993,439	0	
合計		2,175,484	2,181,451	△ 5,967	

### 支出の部

(単位：円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	県協議会費	197,000	197,000	0	1,000円×197施設
賃金	賃金	150,000	40,680	109,320	事務補助 雇い上げ
報償費	報償費	180,000	75,350	104,650	表彰記念品, 会報原稿お礼
旅費	費用弁償	50,000	3,964	46,036	
需用費	消耗品	450,000	68,009	381,991	事務用品, 封筒印刷等
	食糧費	20,000	508	19,492	講師等お茶
	印刷製本費	280,000	230,300	49,700	総会資料, 会報, 研修がイトライ
役務費	通信運搬費	390,000	294,836	95,164	送料, インターネット使用料等
使用料及び 賃借料	使用料及び 賃借料	80,000	39,720	40,280	総会・研修会会場使用料
備品購入費	備品購入費	10,000	0	10,000	
予備費	予備費	368,484	6,000	362,484	二重振込の会費返還分
支出合計		2,175,484	956,367	1,219,117	
次期繰越額		0	1,225,084	△ 1,225,084	
合計		2,175,484	2,181,451	△ 5,967	

△は予算額を超える金額

# 監査報告

令和4年度徳島保健所管内集団給食施設協議会の会計について監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

監事

木下病院

橋本美月



監事

介護老人保健施設 ライフケア応神

阿部綾



監査年月日	令和 5年 5月23日
監査の対象となった期間	令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで
監査事項	令和4年度決算報告書作成に係る預金通帳、 証憑書類、その他収支に関する書類。
監査の結果及びその意見	前記各事項の監査を行った結果、適正であることを認めます。

## 第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

### 1 令和5年度事業計画（案）

#### （1）各種会議

- ア 総会の開催 年1回
- イ 役員会の開催 年1回
- ウ 徳島県集団給食施設協議会総会・理事会への参加

- #### （2）委員会活動
- ・研修担当委員会
  - ・危機管理体制整備委員会
  - ・生活習慣病対策委員会
  - ・会報編集委員会

#### （3）研修会等

- ア 全体研修会（総会時） 年1回
- イ 管理者研修会 年1回
- ウ 栄養士研修会 年1回
- エ 調理師研修会 年1回
- オ 徳島県集団給食施設協議会研修会 年2回

#### （4）ホームページの活用

#### （5）出版物等

- ア 会報の発行
- イ 研修ガイドラインの発行



## 2 令和5年度収支予算（案）

### 収入の部

（単位：円）

節	科目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	比較増減△	摘要
会費	会費	1,182,000	1,182,000	0	6,000円×197施設
補助金	補助金	0	0	0	
雑収入	雑収入	16	45	△ 29	利息
前年度繰越	前年度繰越	1,225,084	993,439	231,645	
合計		2,407,100	2,175,484	231,616	

### 支出の部

（単位：円）

節	科目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	比較増減△	摘要
会費	県協議会費	197,000	197,000	0	1,000円×197施設
賃金	賃金	150,000	150,000	0	事務補助 雇い上げ
報償費	報償費	180,000	180,000	0	講師謝金, 表彰記念品等
旅費	費用弁償	50,000	50,000	0	講師旅費等
需用費	消耗品	450,000	450,000	0	事務用品, 資料印刷代, 参考資料代等
	食糧費	20,000	20,000	0	講師飲食費等
	印刷製本費	280,000	280,000	0	総会資料, 会報, 研修ガイドライン
役務費	通信運搬費	390,000	390,000	0	送料, インターネット使用料, Zoomアカウント使用料等
使用料及び 賃借料	使用料及び 賃借料	80,000	80,000	0	総会・研修会会場使用料
備品購入費	備品購入費	10,000	10,000	0	
予備費	予備費	600,100	368,484	231,616	
合計		2,407,100	2,175,484	231,616	

各科目相互に流用できる

第3号議案 役員改選について

令和4年度徳島保健所管内集団給食施設協議会役員

役職	氏名	所属	担当委員会
会長	大西 智城	社会福祉法人白寿会 本部長	
副会長	保岡 正治	保岡クリニック論田病院 理事長	
	大和 忠広	花しんばり子ども園 園長	
	佐々木 満	徳島県立徳島学院 院長	
理事	矢野 美香	吉野川育成園 施設長	
	石田 ゆうき	藍住たまき青空クリニック 看護師長 (たまき青空病院)	危機管理体制
	前田 翼	株式会社大塚製薬工場 総務部 社員食堂 管理栄養士	
	北岡 八千代	藍住南小学校 校長	
	鈴木 佳子	徳島大学病院 栄養部 副部長	生活習慣病対策
	大川 勉	徳島市民病院 医事経営課 課長	
	大島 千文	佐那河内村学校給食センター 所長 (佐那河内村教育長)	
	富田 守一	神山町養護老人ホーム寿泉園 施設長	
	其竹 映子	東徳島医療センター 主任栄養士	研修担当
会計	島本 耕志	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 事務部長	会報編集
	椎本 美絵	中洲八木病院 栄養管理室長	
監事	高田 有美	木下病院 管理栄養士	
	橋本 美月	木下病院 管理栄養士	R5. 5. 22～ R5. 5. 31
	森内 香代子	藍住町立中央保育所 主査	
	阿部 綾	介護老人保施設 ライフケア応神 管理栄養士	R5. 5. 22～ R5. 5. 31
顧問	日比野 敏行	日比野病院 院長	

令和5・6年度徳島保健所管内集団給食施設協議会役員（案）

役 職	氏 名	所 属	担当委員会
会 長	保岡 正治	保岡クリニック論田病院 理事長	
副会長	伊勢 忠史	特別養護老人ホーム青香園 施設長	
	大和 忠広	花しんばり子ども園 園長	
	脇田 喜見枝	徳島県立徳島学院 院長	
理 事	矢野 美香	吉野川育成園 施設長	
	村山 綾子	たまき青空病院 主任管理栄養士	危機管理体制
	前田 翼	株式会社大塚製薬工場 総務部 社員食堂 管理栄養士	
	藤本 武	藍住南小学校 校長	
	鈴木 佳子	徳島大学病院 栄養部 副部長	生活習慣対策
	阿部 哲也	徳島市民病院 医事経営課 課長	
	大島 千文	佐那河内村学校給食センター 所長 (佐那河内村教育長)	
	富田 守一	神山町養護老人ホーム寿泉園 施設長	
	其竹 映子	東徳島医療センター 主任栄養士	研修担当
	島本 敬子	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 事務部長	会報編集
会 計	椎本 美絵	中洲八木病院 栄養管理室長	
監 事	橋本 美月	木下病院 管理栄養士	
	阿部 綾	介護老人保健施設 ライフケア応神 管理栄養士	
顧 問	大西 智城	社会福祉法人白寿会 本部長	

# 徳島保健所管内集団給食施設協議会会則

## (名 称)

第1条 この会は、徳島保健所管内集団給食施設協議会と称する。

## (所在地)

第2条 この会の所在地を、徳島市新蔵町3丁目80に置く。

## (設立日)

第3条 この会の設立日は、平成13年3月12日とする。

## (目 的)

第4条 この会は、集団給食施設相互の連携を密にし、相互支援及びネットワークづくりを図るとともに、給食に関する運営、技術について研究することにより、栄養・衛生上の危機管理並びに生活習慣病の予防と給食の栄養的・衛生的向上を図ることを目的とする。

## (事 業)

第5条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 給食における栄養的・衛生的専門知識及び技術に関する研修会等の開催
- (2) 衛生管理・栄養改善に関する調査研究
- (3) 生活習慣病予防等の知識の普及・啓発に関する事業
- (4) 優良施設及び従事者の表彰
- (5) その他目的達成のため必要な事業

## (会 員)

第6条 この会の会員は、徳島保健所管内にある集団給食施設及びこの会の目的に賛同するものとする。

## (役 員)

第7条 この会に、次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 3名
  - (3) 理事 数名
  - (4) 会計 1名
  - (5) 監事 2名
- 2 役員は総会において選任する。
  - 3 会長、副会長は役員の内選により選出する。
  - 4 その他の役員は会長が指名する。

## (役員の内選)

第8条 役員の内選は2年とし、再選をさまたげない。

- 2 補欠により就任した役員の内選は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、内選満了後も後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

## (役員の内務)

第9条 会長は、この会を代表し内務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 理事は、この会の内務を遂行する。
- 4 会計は、この会の会計業務を行う。
- 5 監事は、この会の経理を監査する。

## (顧 問)

第10条 この会に、顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。

(部 会)

- 第11条 この会の目的達成のために、専門部会を設けることができる。  
2 部会長は会長が任命する。

(会 議)

- 第12条 この会の会議は、総会及び役員会とする。  
2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。通常総会は年1回、臨時総会は、必要と認めるとき、会長が招集する。  
3 役員会は、必要に応じて会長が招集する。

(議 決)

- 第13条 会議は、この会を構成する者の過半数をもって成立する。  
2 議事は、多数決とし、可否同数のときは議長の決するところとする。  
3 会議に出席できない時は、代理人に評決を委任することができる。

(議 長)

- 第14条 総会の議長は、会長がこれにあたる。  
2 役員会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の付議事項)

- 第15条 次の事項は、総会の議決を得なければならない。  
(1) 事業計画及び予算の決定  
(2) 事業報告及び決算の承認  
(3) 会則の決定及び変更  
(4) その他この会の運営に関する重要な事項

(役員会の付議事項)

- 第16条 役員会は、次に掲げる事項について議決する。  
(1) 総会に提出する事項  
(2) 事業の執行に関する事項  
(3) 会費の決定及び変更に関する事項  
(4) その他この会の運営に関する重要な事項

(会 計)

- 第17条 この会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

- 第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会 費)

- 第19条 会費は、1施設年額6,000円とする。

(事務局)

- 第20条 この協議会の事務局を徳島保健所内に置く。

(雑 則)

- 第21条 この会則に定めていない事項については、役員会に諮り会長が定める。

附 則

この会則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年5月26日から施行する。